第62回鎌倉市景観審議会議事録

日時：令和７年（2025年）11月28日（金）
午前10時00分から午前12時00分まで
場所：鎌倉市役所本庁舎　201会議室

１　出席者
（１）委員
　ア　現地：　志村会長、赤松委員、泉山委員、小川委員、早川委員、水沼委員
　イ　オンライン：田邉委員、奈須委員
（２）事務局：都市景観部部長　古賀
　　　　　　都市景観部都市景観課課長　若林
　　　　　　都市景観部都市景観課都市景観担当　担当係長　平井
　　　　　　都市景観部都市景観課都市景観担当　渡邊、芝、大武

２　議題
（１）諮問事項１
　　つり下げ広告旗の許可について（鎌倉小町商店会）
（２）報告事項１
　　鎌倉市景観計画の改定について

３　議事内容
　以下のとおり

＜１　前回議事録の確認について＞
　第61回鎌倉市景観審議会の議事録について確認を行った。

＜２　議題＞
　以下のとおり

（１）諮問事項１　つり下げ広告旗の許可について（鎌倉小町商店会）
　事務局から資料に基づき、つり下げ広告旗の許可について（鎌倉小町商店会）説明

〔委　　員〕丁寧なプロセスで最終案まで至ったことは良かった。委員参考案はつり下げ広告旗として、視認性が高くより優れているため、委員参考案を選択しなかった理由を伺いたい。

〔事 務 局〕協議では、参考例として委員参考案を示し、最終案は小町商店会の総意で提出された。

〔委　　員〕当初案を比較的踏襲して最終案に至っていて、委員参考案は受け入れられなかった訳ではないとのことで良いか。

〔事 務 局〕当初は、白地に赤いロゴや社名、住所等を細かな文字で記載するデザインであり、市内に掲出している立て看板等とデザインを統一していた。●●委員のご質問により広告意図を確認したところ、外国人向けではなく日本人向けであり、全体の見た目で覚えてもらうデザイン方針であると説明があった。しかし、つり下げ広告旗は見上げて見る性質があるため、細かい小文字が多いと立ち止まって熟視させる恐れがあることから、文字の拡大と文字数の削減を求めた。当初は協議が難航していたが、●●委員の参考案を提示したところ広告主の一定の理解が得られ、可能な限り文字数を減らした最終案が提出された。また、小町商店会はガイドラインを遵守する意向を示している一方で、さらに踏み込んだデザイン指導には納得していないとの意見もあったが、妥協点として最終案で落ち着いた。

〔委　　員〕小町商店会のロゴは、下に配置される可能性もあると説明があったが、全体の配置が変わってしま

う場合もあるため、その案は提出されていないのか。

〔事 務 局〕デザイナーの誤りにより、ロゴの配置が従来と変わってしまった。小町商店会からは、時間が迫られているため、現在示している案を最終案として提出したいとのことである。

〔委　　員〕小町商店会のロゴを下に配置することは、当初からのルールではないか。

〔事 務 局〕本市の基準は、どこか１カ所に商店会名を記載する必要があるが、位置の指定はない。小町商店会が決めた当初のルールは、ロゴを下に配置することであったと認識している。小町商店会の総意であればやむを得ないが、ロゴを下に配置できないか調整したい。

〔委　　員〕中央に記載すると、小町商店会が広告主の会社の一部であると認識される恐れがあり、誤解を招きかねない表現である。

〔事 務 局〕その通りである。最終調整として、ロゴを下に配置するよう改めてお願いしたい。

〔会　　長〕景観審議会は、広告物の色彩及び形状等が景観上問題ないか審議しているため、デザインに関して審議範囲から若干外れるとも考えられるが、明らかに読みにくい文字が記載された広告物については、景観上問題が無ければ認めて良いのか判断が分かれる。以前は、神奈川県から事務委任を受けて屋外広告物に関する事務を運用していたが、現在は鎌倉市が条例を制定して運用しているため、デザイン及び広告内容についても協議をして良いと考えるが、どの範囲まで協議すべきか意見を伺いたい。

〔事 務 局〕審議会に諮っていない広告物も含め、広告物の表現内容については表現の自由を侵害しないよう、最大限の配慮をした上で協議を行っている。そして、通常掲出が禁止されている道路という公共空間に掲出するため、つり下げ広告旗は特例として審議会に諮っている。先ずは道路景観に悪影響を及ぼす恐れがあるかの審議をしていただきたい。

〔事 務 局〕許認可権限が鎌倉市に移った際、本市の特色及び独自性を出すべきと指摘があった。また、これまでの取組の蓄積により、現在の景観が維持されていることを踏まえても、この成果を十分に生かす必要があると考える。企業のカラーにまで踏み込んだ協議及び指導を行ってきた現状を、認識して踏襲していく必要がある。なお、社会通念上の考えを踏まえつつ、本市ならではの独自性を明確にすることは今後の課題であり、事例を蓄積して、鎌倉ルールとして取りまとめることが望ましいと考える。

〔委　　員〕私も鎌倉ルールをつくりたいと考えている。景観だからこそ、デザインに踏み込む必要があり、広告物の広告内容もまち並みを構成する重要な要素である。そのため、コピーも鎌倉市で掲げて良い内容かどうか協議すべきだと思う。例えば美容整形等の広告物では、過度な表現が用いられる場合があるため、一定の基準を設ける必要がある。許容する範囲を明確にして、必要に応じて運用することは表現の自由を妨げるものではないと思う。

〔事 務 局〕前回の審議会で示した、鎌倉市商店街街灯柱等へ設置するつり下げ広告旗表示ガイドラインにおいて、消費者保護の項目が設けられていて、広告内容については国家資格に基づかない者が行う療法等に関するものに該当しないことと基準を定めている。そのため、明らかに違法な広告内容や拡大広告にあたるものは指導を行っている。

〔事 務 局〕小町商店会はつり下げ広告旗に関する自主審査基準を定め、独自性を打ち出している。

〔会　　長〕●●委員の発言のとおり、良いデザインをつくることは協議の範囲に含まれると思う。事務局は委員参考案を参考例として示しており、検討を重ねて進めていることがわかるため、あとは相手方の受け止め方次第であると思う。

〔委　　員〕協議を重ねると、商店会側の目が肥えて、広告主に対して事前に適切な助言ができるようになる。懲りずに協議を繰り返して、良好な関係が構築されることを期待している。

〔事 務 局〕おおむね毎月１回、小町商店会と打ち合わせの場を設けているため、本日の意見は商店会にも共有したい。

〔事 務 局〕小町商店会の方々は勉強熱心であり、先日は神奈川県商店街アドバイザーの制度を利用して勉強会を開催した。今後、商店会にデザインに関する勉強会の実施を提案したいと思う。

〔委　　員〕小町商店会のつり下げ広告旗の高さは、地上から何メートルになるか確認したい。また、当初案は歩いていても、文字が小さすぎて読もうとは思わないと思う。また先日、西鎌倉小学校で開催されたイベントに参加した際、当該広告物を見かけたため、成長が著しい会社であると印象を受けたが、第一印象は外国人向けであると思った。広告主は、ガイドラインの基準を基にするため、解釈によっては判断が異なる場合があると思うが、企業間での契約おいて契約内容に、努力義務又は、誠意をもって協議するといった条文を記載して、話し合いの場を確保している。鎌倉らしさを盛り込む際にも争点とならないよう、可能な限りこのような条文を定めおく必要があると思う。協議の過程で、広告主からどこまで関与するのかといった意見が出たのであれば、今後の参考として可能な範囲で伺いたい。

〔事 務 局〕街路灯の高さは地上約 5.5 メートルで、フラッグの縦長部分が約 1.2 メートルあるため、広告物の下端は地上約 4.3 メートルになる。また、広告主には小さな英字は歩行者に読みづらい旨を指摘したが、読めなくても全体がアイコンとして機能するとの回答があり、意見は平行線であったため、立看板であればデザインに問題ないが、つり下げ広告旗の特性を考えてほしいと伝えた。小町商店会は、当初案から小町通りに調和すると判断し、自主審査報告書は全て適合にして提出をしたが、交通安全の観点から、文字が小さく熟読を促す表示は通行の妨げや危険が生じると指摘した。また、ポイント数及び文字数の基準が明記されていなければ、従うことは難しいとの意見はあったが、道路及び商店街ごとに歩道からの高さが異なり基準に明記するのは困難であるため、過去の掲出事例より小さい文字は控えるよう伝えた。同様の考え方は電車ラッピング等他媒体のガイドラインにも反映されており、定量的基準を設けるとその基準までは許容されると認識する恐れがあるとも説明した。最終的には、●●委員からの意見を踏まえ、日本語は一目して理解できるのは約 15 文字程度で、英字だと約 30 文字程度であることを伝えて、最終案に落ち着いた。

〔委　　員〕商店会ごとに別途基準を定め、メインのガイドラインを参照しつつ各商店会で運用することで、道路幅やまち並みの雰囲気等の違いに応じて、各商店会のルール化が図れる。しかし、詳細な基準はその範囲なら何でも許されるといった誤解を招く恐れがあるため、若干の含みを持たせる程度で良いと思う。

〔委　　員〕これまでの意見も理解できるが、当初案にも理解を示したい。鎌倉市の色々な場所で、広告主の看板を見かけるが、どれも小さい英文字に統一されたデザインのため、一見して当該会社であることが認識できる。そのため、デザインが変わると違う会社に見えてしまう可能性がある。市民から、当初案の英文字は小さすぎて読もうとは思わないように見えるが、少し大きくなると逆に読めそうで、歩行者は立ち止まってしまうと思った。しかし、これまでの意見を聞いて、これが鎌倉市のルールであることに納得した。

〔事 務 局〕市民からの率直な意見も知りたかった。また、広告意図が伝わっていることを理解した。

〔委　　員〕「この広告物収益はまちづくり活動へ還元されます」とあるが、鎌倉小町商店会と、鎌倉市全体のどちらに還元されるのか。

〔事 務 局〕小町商店会にある鳥居型アーチの修繕費に還元する予定である。

〔委　　員〕誤解を招く恐れがあるため、商店会のロゴの位置がどこになろうと、ロゴと還元する旨の文言は一体とすべきである。

〔会　　長〕前回も文字が小さいことが気になったが、資料の構造図の書き方に誤解を招く恐れがあり、広告旗の下に約 170 センチメートルの人物を入れるべきである。人物を入れることで、だいぶ高さがあることを認識させることができる。

〔委　　員〕これまでの意見が議事録に記録されるだけにとどまるように聞こえたため、審議会の諮問事項と

して審議会の意見をまとめる必要がある。
〔事 務 局〕答申書を作成することとなるが、付帯で意見を記載することも可能である。
〔会　　長〕丁寧に意見を拾って議事録の作成をしてほしい。また、私と事務局で答申書は作成する。
〔委　　員〕条件付きの文言を記載することは可能か。
〔事 務 局〕承認するとした上で、意見を付帯することはできる。
〔会　　長〕一度検討で引き上げてしまうと、掲出が間に合わない可能性がある。運用上は、問題がないように配慮して答申書を作成したい。
以上、議題（１）の報告事項について了承ということでよろしいか。
〔 一　同 〕異議なし。
〔志村会長〕それでは、議題（１）の報告事項は了承とする。

（２）報告事項１　鎌倉市景観計画の改定について

事務局から資料に基づき、鎌倉市景観計画の改定について説明
〔会　　長〕事務局からの説明を受けて、次の順に質問及び意見を伺いたい。
・景観計画改定に関する全体的な質問について
・市民アンケートの実施に関する質問について
・個別事項の検討状況に関する質問について
・景観計画改定全体に関する最終的な意見について
先ずは、景観計画改定に関する全体的な質問はあるか。
〔 一　同 〕特になし
〔会　　長〕次に、市民アンケートの実施に関する質問はあるか。
〔委　　員〕市民は景観が何なのかつかみにくいと思うため、冒頭に、景観は風景及びまち並み、建物を指すと説明を記載することで、回答する対象の幅が広がる。また、まちの景観を守るために日常的に気を付けていることがあるかを尋ねる設問を加えることで、市民の具体的な行動及び景観を支える実践値を蓄積して、行動及び価値観の相関が把握できるため、アンケートの意味が高まると思う。
〔事 務 局〕反映する。
〔委　　員〕アンケートの最初に写真投稿ができるのは、良い取組だと思う。投稿した写真が、今後の景観に関する事業でも使用できるよう、写真の使用許可に関する設問を設けてはどうか。
〔事 務 局〕反映する。
〔委　　員〕自主勉強会の成果がわかる、良いアンケートだと思う。アンケートはどのように広報をするのか知りたい。また、回答が集まるとかなりの情報資産になるため、今後もアンケートを継続できるようインセンティブをつけ、鎌倉市の景観に関する簡単なクイズを設け、教育効果を加えても良いと思う。最後に、景観計画は歴史的風致維持向上計画と連携した上で、計画改定を行うのか。どのような位置づけとなるのかを知りたい。
〔事 務 局〕現在の景観計画は歴史的風致維持向上計画に関するアプローチが薄いため、改定の中位置づけ・連携を整理していきたい。
〔事 務 局〕本市の公式LINEを基にその他のSNSを使用して広報する予定である。また、自主勉強会でも報告したが、アンケートを電子化すると高齢者の回答が減らないか懸念があったが、環境部局でごみに関するアンケートを実施した際に、70代以上の方は10%以上が電子で回答していた。更に、同様の電子申請システムを使用して、当課主催のイベント申込みを実施したが、70代から80代の方からも申込みがあり、使いこなしているといえるため電子を中心に実施する。また、今回は第１弾となるため期限を区切っているが、次回以降も実施して旧華頂宮邸の待機列などで、アンケートを配布したいと考えている。なお、クイズ形式は導入を検討する。

〔会　　長〕フィードバックはどのようにするか。
〔事 務 局〕同じページのリンクに、結果分析が見られるようにしたいと考えている。
〔会　　長〕アンケートの結果を受けてイベントを開催するのも良いと思うが、ネット社会の進展により市民参画が離れている現状であるため、市民が考える鎌倉市の景観に関する対面のイベントを実施することは、市民の声を聴取できる大事な機会になると思う。
〔委　　員〕クイズ形式を取り入れることは良いと思う。また、回答はかなりの情報資産となるため、参加者に対するインセンティブがあると良いが、クイズ形式で全問正解をする等の条件を付けることで、自発的に回答を調べるため、学習する動機付けとなる。多くの市民の参加と関心を得るには、何らかの報酬があると良いと思う。
〔事 務 局〕電子申請システム上、条件付きで報酬を付与することは難しいが、参加者には景観に関する写真を使用した特製カレンダー画像を配布したいと考えている。なお、その旨も併せて周知したい。
〔会　　長〕先ほど提案したイベントの優先参加券又は、旧華頂宮邸の優先見学券を報酬とすることで、素敵な景観の要素があるという宣伝にもなり有効であると思う。
〔委　　員〕実施期間がお正月を含むため、鶴岡八幡宮の参拝者の行列に対して、鎌倉の景観の変遷や、昔の写真と現況の比較の展示を行えば、待ち時間を楽しむことができると思う。また、アンケートの最初の設問が写真投稿だと、突然の投稿を面倒に感じて回答を控えてしまう可能性があるため、複数の写真を提示して選択式にする方が回答しやすいと思う。話が戻るが、展示にクイズ形式を組み込み、回答をQRコードで閲覧してもらい、その後にアンケートが続けば、自然な流れで誘導できると思う。
〔事 務 局〕鶴岡八幡宮に展示を依頼することは難しいが、待機列に対して回答を促すことは重要であると思う。また、写真投稿は選択式を反映して、景観百選で使用した写真又は、新採用研修の課題で職員が提出した写真を利用して、選択肢に使用できないか検討したい。
〔会　　長〕写真投稿が負担になる可能性を考えて、事前に写真が必要となる旨を周知するか、写真だけでなく文字入力による回答を用意しても良いと思う。
〔委　　員〕写真投稿をしなくても、次の設問に続いているか。
〔会　　長〕既に、次の設問に続くように設定されている。
〔事 務 局〕写真投稿は任意である旨を記載する。
〔会　　長〕個別事項の検討状況に関する質問はあるか。
〔委　　員〕事後レビューの導入は意義が大きいが、竣工して３年後を目安に再レビューできると良いと考える。再レビューによってまち並みとの調和及び素材、緑化等について、客観的に経年変化を見ることができ、３年後の劣化や問題点を発見できる。
〔会　　長〕３年としたのは理由があるか。
〔委　　員〕竣工後及び３年後であれば、美しさが保たれているか確認でき、市の担当職員の人事異動と同様の周期である。
〔会　　長〕３年後に再レビューすることで、所有者に責任ある管理を行うよう意識を高まるため良いと思う。
〔委　　員〕対象地区は景観形成地区だが、大規模な個人住宅の開発が行われると、近隣の注目度が高くなるため、対象地区を拡大することを検討してほしい。また、市民委員を含めた評価委員会を設置して、意見及び評価を共有することが重要であるため、評価委員会の設置の実情を伺いたい。鎌倉ルールが醸成されるきっかけの一つになると思う。
〔事 務 局〕景観形成協議会を設置していない地区も、一定規模の計画は完了検査を行っているが、実際は高さ及び外壁の色彩を確認しているため、レビュー的な視点を踏まえて検査を実施することを検討したい。また、対象地区は順次拡大することを検討する。評価委員会の設置については、公共施設の事後レビューに対して設置をするもので、営繕部局と調整が必要となるが、国交省が公共施設に関

する事後評価のガイドブックを示している。市民の無作為抽出したアンケート形式としている事例もあるが、伝えて反映されないと意味はないと思う。ガイドブックに紹介されている先進自治体の事例を研究しヒアリングするなど、設置方法は検討したい。

〔委　　員〕事後レビューは、既に港区及び板橋区が取り入れており、年度ごとに景観協議を行った計画は、景観アドバイザーが完成後を見に行って評価し、景観賞の対象としている。高評価の計画は、何かしらの形で称えることが重要であるため、地区を限定することは難しいが、将来的には網羅的に評価をして賞の対象とするような制度を検討すると良いと思う。景観賞を実施すると、最初は応募作品が多数あるが、段々と枯渇してしまうため、自動エントリーの形式が良いと思う。

〔委　　員〕事後レビューの結果はどのように周知するか。また、評価対象のおおよその件数を教えてほしい。

〔事 務 局〕都市景観課のホームページに景観配慮協議というページがあり、計画ごとにページを作成してパース図等の公表図書を公開している。協議終了後に、景観配慮協議終了通知書を掲載するため、そこにレビュー結果を追記したい。また、公共施設は個別のページを作成したいと考えている。

〔委　　員〕年度及び計画ごとに個別に開かないと見られないため、事後レビューのみをまとめたページがあると反復しやすく良いと思う。また、件数によっては手間になってしまうため伺いたい。

〔事 務 局〕景観形成協議会を設置している地区は、２から３件程度で全市だと30件程である。

〔会　　長〕情報公開されていることがわかったが、公開していることを知らいない市民は多いと思う。次に、夜間景観について意見を伺いたい。

〔委　　員〕夜間景観は良いと思う。

〔会　　長〕地域性である。山形県の国道沿いバイパス沿いに、デジタルサイネージがあるが気にならなかったが、鎌倉市にあると気になってしまうため、地域に応じた対応が重要である。観光地としての落ち着きが重要であり、鎌倉の独自ルールがあると良いため検討する必要がある。

〔委　　員〕歴史的建造物のライトアップに合わせて、夜の景観を楽しむツアーを計画する等派生させると良いと思う。ライトラップだけでなく、ガイド協会等と連携して説明しながら見て回ることで、景観上どのような価値があり、どういった意味があるのか理解しながら見ることができる。

〔会　　長〕ライトアップする建築物の地図があると良いと思う。

〔委　　員〕夜間景観は良いと思う。積極的な演出の支援というのは、経済的支援を含んでいるか。鎌倉は暗さも魅力になるため、夜の鎌倉のありようを検討して、観光資源及び明るすぎる問題から総合的に検討する良い機会である。

〔事 務 局〕現在、景観重要建築物等の修繕費に対して、上限300万円の助成金を交付している。今後、保存活用を実施する修繕だけでなく、積極的に演出を行うものに対する助成について、景観重要建築物に指定しているものから、支援を始めるなど検討していきたいと考えている。

〔会　　長〕江ノ島電鉄の極楽洞から開始するのはどうか。企業側もプラスになる良い事例から開始すると広がりやすいと思う。最後に、景観計画改定全体に関する最終的な意見はあるか。

〔事 務 局〕先程の●●委員の質問に回答する。景観計画においても歴史的風致維持向上計画との位置づけを明確にするよう検討したい。なお、第２期歴史的風致維持向上計画の改定作業は同課の風致担当が進めており、歴史的風致のまちづくりに関する課題と方針及び、それらに紐づく事業の見直しを行っている。今後は景観計画と関連付けて一体的に推進する必要があると考えている。

〔委　　員〕引き続き、連携状況を共有してほしい。

〔会　　長〕本日の議論を踏まえ、事例を蓄積して情報を構築することが重要であると考える。過去約20年にわたる市民、行政、事業者による景観づくりの事例を活用し、それらを基に基準や定義を検討する仕組みを構築してほしい。こうしたアーカイブの整備は、これまでの取り組みの成果を大切にするとともに、目的及び目標を明確にして継続的に活用することで意義が高まると思う。

〔事 務 局〕歴史的風致維持向上計画の事業としてエントリーできる可能性がある。

〔委　　員〕アーカイブの構築は、今後必ず必要となる。予算が確保できれば望ましいが、費用面で困難な場合はPLATEAU等のDXツールを活用すれば、既存の情報を重ね合わせて効率的にアーカイブ化できる。また、市がすべてを作成するのではなくプラットフォームを活用しつつ、外部へのアウトソーシングも視野に入れて構築することが有用である。

〔委　　員〕景観計画における鎌倉市の景観について、改めて書き直してはどうか。景観はまちの成熟度を示す鏡であり、現代的な表現を用いるならば、シビックプライドを支える社会資本そのものが景観であるとまで、記載して差し支えないと考える。単に守る事業ではなく、社会資本としての視点をもった攻める景観計画を打ち出すことが望ましい。また、制度整備だけでなく、市民がどのように主体的に関与できるかも検討できると良いと思う。

〔会　　長〕個人住宅に対しても反対意見が出ることは、一般的な都市では稀であり、これは市民の熱意が景観を支えてきた表れである。そのような市民の関与を風化させないためにも、積極的に景観を育てる攻めの景観計画を検討していくべきである。また、本件は議論に時間を要する議題であり、今後も議論を深めて、景観計画を広く周知し市民の意見を幅広く収集する場を設けたい。

議題（２）の報告事項について了承ということでよろしいか。

〔 一　同 〕異議なし。

〔会　　長〕それでは、議題（２）の報告事項は了承とする。